

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です ～いつまでも 続くけんこう 歯の力～



むし歯と歯周病は、抜歯をすることになる、二つの大きな原因です。歯が抜けたまま放置すると、野菜やお肉といった硬いものが食べにくくなります。また、寝たきりにつながる全身の衰えは、お口の衰えから始まるといわれています。

バランスよく栄養をとり、しっかり運動をして筋力アップをすることが、寝たきりの予防、健康長寿につながります。小さいころからの口口の予防が大切です。

むし歯や歯周病の 早期発見・予防のためにできること

規則正しい食生活

歯みがき

定期的な歯科健診

フッ化物の利用



※本市ではフッ化物塗布、フッ化物洗口を推進しています。

県南地区障がい者巡回歯科診療

障がいのある人の歯科診療の機会を確保するため、歯科診療車による巡回歯科診療を行います。

①一般の歯科診療所での治療・検診・通院が困難な障がい者(児)の人

②下記のとおり

③保険診療のみ(一部負担金は自己負担になります)

④希望する実施月の1カ月前まで

⑤健康対策課、福祉課、各支所に備え付けの「申込書」を提出してください。

健康対策課 ☎73-6643

●障がい者巡回歯科診療/日時・場所

日時	場所
令和元年 8月 2・9・16・23・30日	あけぼの学園(雲仙市) 社会福祉法人コスモス会(南島原市)
令和2年 2月 7・14・21・28日	
3月 6・13・27日	

毎週金曜日 10:00~

20歳からの歯周病予防健診

歯周組織検査、むし歯検査、ブラッシング指導を実施しています。

①市内に住所のある昭和20年4月1日から平成12年3月31日生まれの人 ※現在、治療中の人を除く

●実施期間…令和2年3月31日まで

②島原半島の指定歯科医院

※指定歯科医院については、「受診券」または「歯周病予防健診チラシ」に一覧を載せています。

③下記のとおり

健康対策課 ☎73-6643

●歯周病予防健診(受診方法) ※(令和2年3月末 現在の年齢)

対象	40・45・50・55・60・65・70歳の人	左記以外の20~74歳の人
料金	無料	500円
市への申し込み	市の助成回数は実施期間のうち1回で、2回目以降は自己負担となります。	
受診方法	不要 ※「受診券」または「歯周病予防健診チラシ」は、特定健診・がん検診受診券と一緒に送付しています。	
受診方法	①指定歯科医院へ予約する ②「受診券」または「歯周病予防健診チラシ」を持参の上、受診する	

「お口の健康まつり」

④6月9日(日) 午前10時~正午

⑤島原市保健センター

⑥歯科健診・相談(小児・妊婦・一般)、フッ化物洗口・塗布、おやつ展示・実演など

健康対策課 ☎0957-62-3507

どなたでも参加出来ます!!



青空の下で「蒼ノ扉」野外イベント



市内の女性移住者グループ(代表:浜田純子さん)が考案した、音楽と芸術をテーマにした野外イベント「蒼ノ扉(アオノトビラ)」が、5月11日、エコ・パーク論原で開催されました。

ステージイベントでは、ラジオDJのピーター・バラカンさんや、坂本美雨さんなどが出演しました。また、食や体験などのブースも数多く出店され、訪れた約1,000人が青空の下、音楽と芸術を楽しみました。

なお、このイベントは、子どもたちの多様性や個性を認め合い、学校や家庭とは別の第三の居場所(フリースクール)づくりを目指す活動の一環として行われたもので、今後も“ALL for children”をテーマに掲げ、継続した取り組みが予定されています。



フィリピンからEATを新たに任用

本市では平成29年度からフィリピン共和国から独自に3人のEAT(英語指導助手)を任用し、子ども達の学ぶ意欲を高めながら英語教育を実施しています。

今回、新たにジールさん、バイヤさん、アンジさんの3人を任用しました。フィリピンでは第二言語として英語が普及しており、今回任用された3人は、フィリピンの高校で英語を教えていました。5月13日、着任報告のため市役所を訪れた3人は、「子どもと一緒に楽しく英語を学んでいきたい」「コミュニケーション能力を良くするため、発音の指導に力を入れてがんばりたい」と指導への抱負を話しました。

今回の任用でEATは計6人となりました。

Focus in 南島原 まちの話題



豊かな自然の中で100mのそうめん流し ～自然と遊ぼう2019～

4月27日、大型連休初日に、ありえ俵石自然運動公園で「自然と遊ぼう2019」が開催されました。

このイベントは、地域おこしグループ「寄手見遊会」を中心とした実行委員会が毎年行っています。

注目のイベントは、大迫力の全長100メートルのそうめん流しで、多くの家族連れが市の特産品である素麺を味わいました。その他、ステージイベントや、フィールドアスレチック・草スキー場の解放も行い、子どもたちは自然の中で思いっきり遊んでいました。



南高歯科医師会と災害時の医療救護に関する協定を締結しました

大規模災害時に応急的な歯科医療救護を迅速に行うため、一般社団法人島原南高歯科医師会(松島俊一郎会長)と医療救護に関する協定を締結しました。

松島会長は「口の中をきれいにすることで健康が保たれる」と述べ、災害発生時に協力できる体制をとっていくという方針を示しました。締結の主な内容は以下のとおりです。

- ◎医療救護班の派遣
- ◎医療救護活動の実施
- ◎医薬品等の供給